

公益財団法人マンション管理センター
理事長 小林 利之 殿

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）
（公印省略）

管理計画認定制度に関するアンケート調査実施への御協力について（依頼）

日頃よりマンション政策にご理解・ご協力いただき深く感謝申し上げます。

国土交通省では、マンション管理適正化法に基づく管理計画認定制度の更なる普及促進と改善に向け、管理計画認定取得済みマンションの管理組合を対象に下記のとおりアンケート調査を実施することとしました。

つきましては、本アンケート調査の回答用 WEB サイトの送付先情報として、貴センター運営の管理計画認定手続支援サービスの利用者情報（令和 6 年 9 月末時点）を提供いただくとともに、本アンケート調査の開始後、本アンケート調査について貴センターの電話相談窓口に対して問い合わせがあった際には、適切に対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 調査目的：管理計画認定制度の更なる普及促進・改善に向けた、マンション管理組合による評価・ニーズの把握
2. 調査対象：管理計画認定取得済みマンションの管理組合 1,253 組合（令和 6 年 9 月末時点）
3. 調査方法：WEB アンケート方式
4. 回答受付期間：令和 6 年 10 月 31 日～令和 6 年 12 月 1 日
5. 備考：本調査の回答フォームは、国土交通省から管理計画認定取得済みマンションの管理組合の連絡先メールアドレス宛に一斉送信するほか、管理組合の役員等が回答に当たって管理業者及びマンション管理士に相談し、回答を代行することも想定し、一般社団法人マンション管理業協会を介して同会会員のマンション管理業各社及び一般社団法人日本マンション管理士会連合会を介して同会所属マンション管理士にも通知することとしています。

令和6年度 管理計画認定制度に関するアンケート

調査の目的

管理計画認定制度の更なる普及促進・改善に向けた、マンション管理組合による評価・ニーズの把握

調査の概要

- 調査対象：管理計画認定取得済みマンション 約1,253組合（令和6年9月末時点）
- 調査期間：令和6年10月31日（木）～令和6年12月1日（日）
- 調査方法：WEBアンケート方式（回答フォームURLを管理組合連絡先に直接送付、管理業協会・マンション管理士会経由で参考送付）

主な調査項目

- マンションの概要
 - 所在地、戸数、築年数、管理形態 等
- 管理計画認定の取得プロセスについて
 - 認定制度を認知した経路、認定取得の動機、認定取得手続きの経路、認定取得にあたり対応を要した基準 等
- 管理計画認定のインセンティブについて
 - マンション長寿命化促進税制・マンションすまい・る債・マンション共用部分リフォーム融資の認知度、利用の有無 等
- 管理計画認定を取得した効果について
 - 認定取得の効果、中古取引価格の変化、更新意思の有無 等
- マンションにおける防災対策について 等

調査の進め方



Q1 このアンケート調査は本当に国土交通省が行っているの？

A 国土交通省が行っている調査です。
(担当部局 住宅局参事官 (マンション・賃貸住宅担当) 付)

Q2 このアンケート調査は必ず回答しなければいけないの？

A この調査は任意でお願いをしております。
管理計画認定制度の更なる普及促進と改善のため、実際に認定を取得された管理組合の皆様の貴重なご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご回答いただけますと幸いです。

Q3 マンション管理業協会からもアンケート調査があったけど、同じ調査なのですか？

A マンション管理業協会のアンケート調査 (マンション適正評価制度) とは別個の調査となります。類似の調査となり、ご負担をおかけいたしますが、管理計画認定制度の更なる普及促進と改善のため、実際に認定を取得された管理組合の皆様の貴重なご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご回答いただけますと幸いです。

Q4 管理会社の人に代わりに回答してもらってもいいの？

A 管理会社の担当者の方が代理で回答されても構いません。
その場合、管理会社の方が代理で入力するか、管理組合の方がご自身で入力するかを決めていただき、一つのマンションで重複回答にならないよう、ご注意ください。